

令和3年5月12日
内閣府省省庁
金融労働省産業
財務省農林水産省
厚生省中小企業省
農林省中央金庫省
中企省

一般社団法人全国銀行協会
一般社団法人全国地方銀行協会
一般社団法人第二地方銀行協会
一般社団法人全国信用金庫協会
一般社団法人全国信用組合中央協会
農林中央金庫
株式会社日本政策金融公庫
沖縄振興開発金融公庫
株式会社日本政策投資銀行
株式会社商工組合中央金庫
一般社団法人全国信用保証協会連合会
独立行政法人農林漁業信用基金
全国農業信用基金協議会

緊急事態宣言の延長等を踏まえた資金繰り支援等について

官民の金融機関等におかれでは、累次にわたる要請等も踏まえ、緊急事態宣言下においても事業者への資金繰り支援と感染拡大防止の両立に着実に取り組んでいただいていますことに感謝申し上げます。

こうした中、新型コロナウイルス感染症の影響拡大により緊急事態宣言が延長されたこと等に伴い、外出自粛要請や休業要請、時短要請、イベント開催制限等による事業者の影響を十分に踏まえつつ、事業者の業況や資金ニーズを積極的に把握した上で、資金繰り支援に全力を挙げて丁寧かつ迅速に対応していただく必要があります。重ねての要請となり真に恐縮ですが、下記の点に努めることを、営業担当者をはじめ、貴機関、貴協会会員金融機関等の職員等に周知徹底いただきますよう、対応方よろしくお願ひいたします。

記

1. 緊急事態宣言の延長等に伴う事業者への影響を十分に踏まえ、積極的な資金ニーズの確認や、事業者からの資金繰り相談への丁寧な対応など、きめ細かな支援を引き続き徹底すること。

2. 緊急事態宣言の延長等に伴い、新型コロナウイルス感染症の影響を直接・間接に受けている飲食業者、旅客運送事業者、宿泊事業者、観光事業者、遊興関連施設事業者、小売店、旅行代理店、ライブエンタメ・文化芸術・スポーツ・イベント関連事業者、ブライダル事業者、医療・福祉機関等、及びこうした施設のオーナーや、これらの事業者と取引をしている事業者など、中小企業は勿論のこと、大企業・中堅企業も含めた事業者への影響を踏まえつつ、事業者の資金需要に迅速に対応すること。

また、資本性劣後ローンを含めた新規融資の積極的な実施・活用や同ローン等の実施に必要な事業計画の策定支援、既往債務の条件変更について、返済期間・据置期間の長期の延長等を積極的に提案するなど、実情に応じた長期での返済猶予等の最大限柔軟な対応等を官民の金融機関及びメイン・非メインが連携して行うこと。

さらに、今般の協力金も含めた各種支援金等の支給までの間に必要となる資金やそれ以降に必要な資金等について、柔軟かつきめ細やかな対応を行うこと。

3. こうした支援等に当たっては、それぞれの事業者の事業の特性、需要の回復や各種補助施策の実施見込み等も踏まえつつ、丁寧に対応を行うこと。例えば、宿泊事業者等については、装置産業という特性のほか、繁忙期の需要激減、耐震や東京オリンピック・パラリンピックに向けた改修等の債務負担が重く、G o T o トラベル事業の再開までは極めて厳しい事業環境となっていることなどの事情を踏まえて、手元資金の確保なども含めて、最大限柔軟な資金繰り支援を行うこと。

4. さらに、新型コロナウイルス感染症の直接・間接の影響により資金繰りが厳しい事業者の状況を十分に勘案し、貸し渋り・貸し剥がしを行わないことは勿論のこと、そのような誤解が生じることのないよう、事業者の立場に立った最大限柔軟な資金繰り支援を行うこと。